

## 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する情報の公開について

当センターでは、外来または入院治療を受けた患者様の診療情報等の一部について、他の研究機関で実施される下記研究に対し提供を行います。本研究では、国が定めた倫理指針に基づき、対象となる方お一人ずつから直接同意を得るかわりに、利用目的等を含む研究の実施についての情報を公開することが必要とされています。この研究課題に対し診療情報を利用することにより、対象となる方に新たな負担や制限が加わることは一切ございませんが、ご自身の診療情報を利用・提供して欲しくない場合は、2024年7月31日までに下記の間合わせ先までご連絡ください。2024年8月1日以後、研究計画に従い、診療情報等の個人情報加工処理を行った上で、対象となる方の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱います。そのためご自身の診療情報を利用・提供して欲しくない場合でもそれに応じることができなくなります。しかし安全管理措置を講じているため個人として特定されることはなく個人情報が漏れることは一切ありません。なお、利用・提供して欲しくないことを申し出られても、なんら不利益を受けることはございません。

## 記

研究課題名	全国の依存症専門医療機関を受診する患者における市販薬乱用の実態に関する研究 (プロジェクト名：OTC-drugs survey 2024)
研究責任者 所属・氏名	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 嶋根卓也 (大阪精神医療センター高度ケア診療部 藤田治)
研究概要	近年、市販薬（咳止めや風邪薬）の依存症が急増しています。厚生労働省では「医薬品の販売制度に関する検討会」など通じて、「濫用等のおそれのある医薬品」に関する販売方法について検討をしていますが、実際の患者様が問題となっている市販薬と「濫用等のおそれのある医薬品」が必ずしも一致していないという指摘もあります。そこで、本研究は、全国の依存症専門医療機関を受診された市販薬を主たる薬物とする患者を対象とした実態を調べることを目的としています。情報の提供を行う際には、研究計画に従い、診療情報等の個人情報は加工処理を行った上で、対象となる方の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱います。
研究対象者	2024年4月1日より2024年5月31日までの間に、当院において、外来または入院治療を受けたアルコールを除く薬物使用に関連した精神疾患の患者様のうち、市販薬を主たる薬物とする16歳以上の方
研究実施期間	2024年5月10日～2026年3月31日まで (情報提供する期間：2024年6月1日～7月31日)

<p>研究計画書などの研究関連資料の入手方法、または閲覧方法</p>	<p>研究報告書の形で国立精神・神経医療研究センター薬物依存研究部ホームページにて公開する。  <a href="https://www.ncnp.go.jp/nimh/yakubutsu/report/index.html">https://www.ncnp.go.jp/nimh/yakubutsu/report/index.html</a>          その他、下記、問合せ先までご連絡ください。</p>
<p>個人情報の保護の方法</p>	<p>研究対象者の個人情報は、解析を行う前に、特定の個人を識別することができないような統計処理した情報にする。対応表は保有しない。</p>
<p>個人情報の開示に係る手続き</p>	<p>下記、問合せ先にご連絡ください</p>
<p>問合せ先</p>	<p>国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部          (東京都小平市小川東町 4-1-1)          担当：嶋根卓也          TEL：042-346-1869 (心理社会研究室)</p> <p>大阪精神医療センター高度ケア診療部          担当：藤田治          TEL：072-847-3261 (代表)</p>